

藤原時代浄土教信仰の一型態

—菩提要集について—

伊藤真徹

(一)

惠心僧都源信（九四二一一〇一七）一代の撰述を大別すると、その内容について義学と行學に分れる。義学には更に破邪と顕正あり、行學には薩自述義と隨他勸進ヒが分けられる。此等の中について隨自述義とは、「往生要集」、「觀心略要集」の如く、源信自らの信仰を組織大成して撰述せらるるのであり、隨他勸進ヒは、対機によつて往生の行業を説いた教化の書であるが、既に機は千差であり、上下貴賤万別であるから、隨つてその内容も自ら異つてゐる。即ち「眞如觀」の如きは、所謂「見事易、識事易カラン」ことを目的とし、假名文字混りの和文であるが、眞如思想によつて「我心コソ眞如ナリトシリ、惡業煩惱モ障ナラズ、名聞利養返テ仏果菩提ノ資糧トナリツレバ、只破戒無慙ナリ、懈怠懶惰ナリ共、常ニ眞如觀ジテ、ワスル、爭無クバ惡業煩惱往生極樂ノ障ト思フ爭ナカレ」⁽³⁾こあつて往生極樂の道を示し、次いで眞如の理を詳説し、向答体によつてあらゆる疑团を冰解し、理解に便ならしめてゐる。之れ「觀進往生極樂偈」と共に上層知識階級の讀書子を対象としたものである。更にこれよりも稍俗き無智在

俗の眼に一丁字なき大衆を対照として、譬喻因縁説話を豊かに文充、読むことにより又は他の読むのを聽くことによつて、之ながらに理解を持つことの出来る撰述内容の書の存することが考慮せられる。しかしかゝる類の述作においては、往々にして先徳碩学に假託するもの、多いことに、注意を拂う必要がある。

中世佛教界の宝庫と称すべき金沢文庫には、惠心僧都の著作と称せられるものが十五点ある中、後世その伝来を絶つものに、「菩提要集」と「往生十念」との二本合冊一部を現存している。此中、「菩提要集」の名は、「真如觀」の題下に「菩提要集云、見爭易、詐爭易カラソトテ、假名字ヲ加テ所註ナリトイヘリ、今是ニ准ズ」とあつて、その名は夙に知られ、各種の著作目録には、その名を記載せられていたのが、今精葉續、七行十八字内外、十紙の私稿漢文体の古鉄本の存在により、その殆んど全貌を知りえられることは学界の慶事である⁽⁵⁾。

本書は首題の下に「天台山首楞嚴院沙門漏信撰」とあり、奥書に

長治二年九月九日辰時、於比肩山西塔西谷丸尾雖

書字

以天承二年生子四月十八日改書字之云

是又文永七年歲次庚午三月下旬書字

とあつて、長治二年（一一〇五）に西塔山西に於いて書字せられたものか、天承二年（一一三二）に之れを書字し、更に文永七年（一二七〇）に筆字せられたものか、金沢文庫に現存することが知られる。十二世紀初頭に流布せられたことは、本書の成立年代を知る上に一資料を提供するものであり、所説の内容の争頃が実修せられ、淨土教信仰の一型態が解明せらるる資料

として注目せらる。

今本書の性格について一言すれば、本書の末尾に「我れ此ノ文ヲ世間ニ流歟スル教ノ旨、悉ク如来ノ所説ナリ」とあり、「見聞隨喜ノ人、流布書字ノ所、法界群生飲露沙海共ニ、極樂ノ縁ヲ結テ常ニ苦ノ根ヲ絶ム」とあつて、此書の見又は尙は如来の所説の見と聞であつて、「此文悟ズシテ人ニ勧メ、教テ見セ知ラシメ、邪見不信ノ人モ此文ヲ見、若ハ聞キ、現身ニ行ハズトモ、定テ後生ノ縁結ハム、況ソメ一念隨喜ノ人ハ更ニ言フベカラズ、惡ミ罵ラムモ見セシムベシ、自行セソヨリモ勝ル」とあつて、無智老若の見聞乃至は曠遠の諭テ至後生の縁縁とせんヒ志向する勸心の説草であることは自ら明らかである。

(二)

前述によつて略く「菩提要集」⁶が、見又は圓によつて説法勧進の実際に接するが如く、淨土往生の教説を領納せられる結構をなしてゐることが知られるが、更に一部の始終について考察すれば、安房院流の信承は「法則集」^⑤に、中古の説法の綱格について「所謂天台宗ノ説法ハ所詮落立ハ三諦相即ニ窮ル也、華嚴ノ心仏及衆生三無差別」⁶法華云、願以此功德^{云々}十如是法門^{云々}とあり、又「説法一座姿ハ初シミ、中夕トク、終良ナル是其体トス」とある。これらによればその能化説法者の態度の極相は、それに適合する内容を伴うものであるから、従つて説法の始終は三段階に分けられ、立論及び結論の一は諸經の所説の文言異れども三諦相即にあ

りさせられている。

今この尺度を以て、「菩提要集」に擬してみれば、初めに「華嚴經」の破地獄偈を挙げて、「心造持如末・心仏及衆生・是三無差別」を教し、真如思想によつて、凡夫成仏の可能な原理を開闢することとは、説法態度のシミ(泡)に該当する内容である。しかるに現実の機の内觀を基調として、迹跡の願力によつて淨土に往生せんとする發願と修行の相貌を説く一段は、夕トクヘ貴の正説分と考察せらる。即ち多種の經論に説れる喻讖因縁譚を援引し、魔惡修善、因果應報の理を詳説し、頑愚の輩をも信解行證せしめんとすることは、換言すれば、「十惡ヲ離レテ善ヲ行ズル人ゾ淨土ニハ生ル」、レ「孰ヲ離レテ菩提心ヲ發ス」ことこそ、平安時代淨土教修道の要諦である⁽⁸⁾。「仏ヲ念ジ奉リ、經ヲ詵誦シ、若ハ香花ヲ奉ル、此ノ功德ヲ以テ一切衆生ト共ニ極樂ニ生レテ、無量ノ珍宝ヲ誦シ出シシテ、諸仏ニ供養シ奉ルト願ズル」ところの願と、「仏ヲ念シ香花ヲ奉リテ行フ」ところ行とは、鳥の二翼の如くにて具足して、極樂に生れるを得るのである。

かくの如くして理を極めて教を垂れるじ、三學の名をぐに知らざる無智在俗男女輩、更には一般淨土教信奉者にとつて、現実日常生活の行為の反省は、最後臨終の一念の善惡について決定する往生の得否が最大の関爭である。されば、「程度論」の「生テヨリ悉ヲ作りテ終ニ臨テ善念スレバ天上ニ生ル」の文は、淨土願生者にはより具体性と眞理性を持つて迫つて来る。これに対応する臨終の行儀——善環境の整備——を突緊争として挙上げ、その他往生業を説ける一段が本書の三段に想定せられる部分であつて、之れ「菩提要集」を以て説法綱進の書なりとする内面的理由の一である。

ヒアツテ、肉食妻帶、行住坐臥時處諸縁を諭せざる念佛生活は、之れ上代律令仏教への反逆的なるものであり、又沙汰教信⁽¹⁾、北山餌取法師⁽²⁾、鎮西餌取法師⁽³⁾、尋寂⁽⁴⁾、藥延⁽⁵⁾等の沙汰仏教の是認であり、更に後世の「聖で申されば妻をうけて申すべし、妻をまうけて申されば聖にて申すべし、住所にて申されば流行して申すべし、流行して申されば家にゐて申すべし」とか、又は「現世をすぐべきやうは、危仏の申されんやうにすぐべし、念佛のとまたげになりぬべくば、なになりとも、よりづいとひ捨て、これをヒジムべし」と云ふ一向專修の念佛生活の創昌、法然仏教の橋頭堡をなしてゐることである。

諸善については舍花供養、観經誦誦の外造仏等の作善が數えられる。源信が淨土往生の善根として、大六仏教の造業を強張したことは、往生伝の中にその実行者を見出すことが出来る。即ち『捨遺往生伝』の高階敦遠空家は「吾聞⁽⁶⁾大六仏像者必往生淨土⁽⁷⁾」との教示を伝聞している。又『三外往生伝』の楞嚴院妙空は、「有造丈六仏生淨土者可勸此學」との源信の主張を親聞している。しかるに『菩提要集』においては、只「歎有ラム人ハ金ニ阿弥陀仏觀音得大勢菩薩等ノ像ヲ小ク貴ク奉造⁽⁸⁾」るべきことが挙げられている。之れ往生のための作善ではなく、たゞ臨終の善環境を整えたために病室に安置して、病者に瞻礼せしりんとする、所謂臨終行儀の殊陀三尊の末迎仏なることが知られる。故にその造立の目的を異にする以上、型態に大小の別が生ずることは当然である。

平安時代中期以後の仏教界の趨勢は、善根を数量的に積集する足以て最勝の信仰なりと思考せられ、その信仰型態が念仏に表れて小豆念となり、これが仏像造頭に其象せられては仰仏父

古事記が盛行した。印仏は源信時代を中心として、前後の時代に広く行われ、遣唐の文化財も、紙本に印摺せるものが数多く伝えられている。しかるに『菩提要集』には、「又此ノ三所仏菩薩像ヲ甚貴ク板ノ上ニ置り、若畫奉テ鏡ニ當テ押シ奉、若ハ水ニ當テ、若ハ香ノ烟ニ當リ給、皆仏ヲ造奉ル功德ヲソ得、若干子ノ仏ヲ造奉ハ、我レ并衆生ノ罪ヲ滅シ給、我モ人モ若干ノ仏ヲ造奉、度レムト思ヘ」

と述べられ、印仏の具体的な種類、方法、功德、目的等を明示している。印仏については行基撰ヒ林せられる『印仏塔法功德狀迦陀羅諸伝』には

凡作砂上者地中生類離苦得樂、作水上者空中生類離苦得樂、故諸仏菩薩示現種々相而一切處利生類。

とあるが、この印仏の作善が往生業として修せられたことは、相漢にその例を見出すことが出来る。真福寺藏戒珠集『生生淨土傳』及以金沢文庫藏『漢家類聚往生傳』に付、

道鏡向香煙印仏往生淨土

尼僧渴懶阿弥陀三尊像往生淨土

の諸伝を載せていて、共に各所修の善根を以て仰人の往生を目的としている。中國の往生伝の流布と菩提要集の所説を總合して考察すると、印仏の方法について、その被印物に鏡、鏡、水、香の四種の別が存したことが知られる。この四種の中紙本を素材とする摺仏以外は、遺物の現存を見ないため、その流布実修の範囲と時代とを測知することは、不可能であるが、彼の『日本往生極樂記』の沙弥壽祐は、「脱俗之後、移往和泉國松尾山寺、常念佛陀兼修印仏

(三)

最後臨終の善惡の一念によつて往生が決定せられるとする智度論の説は、觀經下々品の經説と共に、一切の往生人の惡念はこの一念に收約せられる。故に第三枝の臂頭は他の往生衆に先んじて臨終行儀が示されてゐる。

「死スル時妻子從者并ニ財ヲ捨テ口惜ク、我徒無ニ成ヌル事ト念ヒ、又我が世ニ有ツル周ニ恨キ人モ有リ、愧キ人モ有、是吾ヲ報ズシテ我死ル爭ト思ハゞ必地獄ニ墮タ」

とて、臨終に愛執怨親の念を遠離することを數誡し、善環境を整える耳体的方途は、「廿五三昧起請」、「往生要集」の臨終行儀によつてゐるが、特に「廿五三昧起請」の「可建立別處寫」

往生院積聚病時令移住事の行儀は諸往生伝中にその実修を見、梁塵秘抄にも「爾無阿弥陀、仏の御手に懸くる絲の終乱れぬ心ともかな」と詠ぜられてゐる。この臨終の善環境の調整の強張は、古く後世にまで永く感化を及ぼしてゐる。即ち「今昔物語」卷九二十「比叡山横川僧受小蛇身に物語」は、平生も念佛し、臨終にも阿彌陀像の五色の絲を手にして念佛中に往生したが、小蛇身に物語は、「死ヌル剎ニ臨ソテ、他ノ愈無ク念佛ヲ唱ヘテ絶入ラムト思ヒシ程ニ、棚ノ上ニ酢瓶ノ有シヲ不意ニ見付テ、此レヲ誑取ラムト為ラム」と惡念したことによつて、小蛇の身を受けたのである。されば「死ナム時ニハ墓無キ物ヲバ取隠シテ、仏ヨリ外ニ他ノ物ヲ^{可見}ストゾ、横川ノ酒に僧都ハ語り給^ケタルナム語り体ヘタルトヤ」とあることによつて知られる。智度論の引文と、往生の得否についての四句分別の範疇からすれば、一定往生と一定墮獄の二類を補ゆ

なければならぬ。即ち「這世ニ命ノ限、仏ヲ愈奉リテ、我カ身今日モノ死ル、明日モノ死ルト
念フ」、と二の一定往生の機に属するものは、「我身常ニ世ニ榮工樂ヒ有ムト念テ、仏ヲモ愈
シ奉ラズ、功德ヲモ作ラサル」ところの一一定墮獄の機と、従つてその当末の果としての地獄の
苦相は酸鼻を極めて説示せられるのが順序として当然である。

(四)

菩提心を基調として、「万ノ時花ヲ奉り、礼拜ヲ成テ、其功德ヲハ極樂淨土ニ莊奉り、仏ニ
値ヒ法ヲ廟キ奉ラム、一切衆生ヲ度セムト愈ヘ」なる願に應同する行については、愈仏と諸尊
に大別することが出来る。

愈仏とは觀經下々品には、單に臨終に十念して往生せし旨を説く、況んや一生愈仏すれば殊
勝の来迎は疑いむいところである。されど「日々愈奉ハ愈數ヲ若干ノ度ト知レ」とありて、こ
の語の中に多念相続が汲取られ、その數遍を知る方策として、珠數を用ゆること又は古來中國
に初まる小豆による計数法が示されていて、数量の多さことを以て等しくする信仰形式が採用
せられている。

更に愈仏者の生活形態として注目せらるべき要は、

魚肉モ不食シテハ工安良須、妻夫共ニ不交シテ工安良枕良半ハ、早朝ニキラ洗ヒ口ラ洗ヒ
テ、西方ニ向心奉愈シ、又若ハ夕ヘ若八日ノ没スル時、若寝ムトセムニ必奉愈シ、其敷ハ

性多慈悲、施心尤深⁽²⁾」とあり、又『三外往生伝』の楞嚴陀の淨居沙門祥蓮は、「六十以後永
絕交際、偏以念佛、又修印仏之勤、配十万億土、每國印一仏、祈願云、我所印之仏在彼國、令
我無留難、必往生極樂⁽³⁾」である。又『拾遺往生伝』の沙門教讓は病中の一日に「于自摸字不動
尊像數百体、即以周服供養矣⁽⁴⁾」し、権律师明夷は「毎日図繪供養文殊像九体⁽⁵⁾」し、更に阿闍梨
維範は示寂前三日間に、「法華經一部、不動尊万体、摺模供養矣⁽⁶⁾」したことを伝えている。上
掲の文献に表れるところは所謂印仏なることは明白であるが、印仏と摺模の用語が混同して使
用せられているとすることは、当時の僧侶の経済状況から推して、不適当の如くである。何と
なれば多くの資財を要する摺模に対し、印仏は之れに止して僅少の資金によつて策劃と錢及び
香、水が調達せられ、それによつて無盡に台根を積累することが出来るからである。

菩提要集⁽⁷⁾は「往生要集」・「真如鏡」・「菩提集」等と思想的関連多く、此等の書籍の
裏付けにより、易く説示せられた中に、甚深の妙義を味得することが出来る。しかるに『往生
要集』の念佛証據内には、「今勸念佛非是遮餘種々妙行、只是男女貴賤不簡行往生坐臥不論、時
處諸縫修之不憚、乃至臨終願求往生得真便宣不如念佛故⁽⁸⁾」とあり、又念佛が往生業として諸行
中最勝の行なることを、全書問答料簡門が七の諸行勝劣において明している。⁽⁹⁾しかるに本書に
あひては念佛と諸行の優越と從属との関係は破れて、並列關係同格性の均衡狀態へと復版せら
れていて、これ源信撰述説に疑惑を挿む一因せられるものである。

更に現代に繋る問題を孕む書として、注目せられるべき一二について見よう。初めに葬送習
俗の開始に先行する幅終の作法として、現在各地の仏教徒の間において争終に際し、近親廿友
の陪席者ガリンを打つことが行われているが、それについて「死ニ入ル時ニハ其心迷テ物念ハ

不、其時ニハ若鑑ラマレ、若ハ金ラマレ、打テ音不斷ニシテ廟カシメヨ、其レニソ迷ノ心醒テ正念ハ有ルレと述べ、邊秀も『臨終行儀注記』に「此說既有憑、况長夜恩願何不生乎、其廟打無常磬、屢訪正念矣」⁽⁴⁾とあつて、無常磬を打つことは正念ならしめんとする方便であつて、正念に住して殊陥の未迎を得んとするもので、此の時代には特に正念往生、十念往生を平素から念願としている。又「一生ノ間作(正)功德ラヘ文書ニ注集テ、字ニ取ラシメテ棺ニ入ヘレヨ」⁽⁵⁾と云は、風習として行われる生前の字廻品、愛好品と共に、副葬する功德文書を掲げいる。源信が長和二年(一一〇一三)正月一日に著した願文に、「生前所修行法、今略錄之」⁽⁶⁾とあるのは、後世の有識者が正月元日に遺言状を書ける如く、かゝる意味を有する準備工作と考えられ、かの往生人が三七日不斷念仏の結願の日に余終し、又延暦寺沙門真覺は入滅の日、誓願して「我十二仰年所修善根、今日總以迴向極樂」と云えるが如き、所修善根皆悉迴向の意を有するものである。⁽⁷⁾後拾遺往生伝の出雲國成相寺住僧は「記具一生所修之行業、常以隨身」⁽⁸⁾とて居り、一一二四年(天治元年)「牛持行業目録」口唱「殊陥名号、揚南無聲、向西氣絕」⁽⁹⁾とめるのは、この主張の忠実なる勵行である。浄土教葬送習俗の一として日常牛廻品と共に、浄土宗においては五重相伝の血脉、真宗の「オクリ状」の如きは、殊陥の缺刃に救済せられる異途なき允許決定の証であり、如来の大願大行の面向たる「オクリ状」は、一生所作の功德文に勝る功德文であると解せられる。

次いで「枕上面ニ宛テ火燃セヨ、焰ノ地獄ニ墮ル人ハ黒罔ノ如々穴口ニ放テ向タルハ大風切刃如ニ吹テ頭ヲ迷シテ只独リ叶ヒツ、伊津志加モ腰力ナル月見ムト愈テ墮入テ行ハムシ」とて、その墮ちゆく地獄相を明しているが、此のト古の対蹠的救濟法は廿五三昧起請に挙げている

土砂加持⁽⁵⁹⁾である。此の往生得否の占は、念佛者の関心事として縊索の廻に行われたもの、極で、日本往生極楽記⁽⁶⁰⁾に加賀國の一婦女は、宅中の小池に咲く蓮華を弥陀仏に供養し、その花の盛開の時に両方に往生せんことを願じ、歎の如く花時を以て命終した、「今夜池中蓮花、西白而靡矣」とゐるはその証だである。源空は禪勝房に「往生の得否はわが心にうくなへ、その占の様は、念佛だにもひまなく申されば、往生は決定としれ、この占をしてわが心をほげまし、三心の具すると具せざるとをもしるべし」と教説せられた。源空は死後の占を現在に引上げ、しかじ我が日常念佛生活に於いて、信心の強弱不斷によるト占は、可見の相から精神的不可見の心的状態に昇華し、念佛の信行策勵のため自家薬籠中のものとして、適宜駆用せられることは法然によつて始めてなされたところである。

① 劍化業進の意であつて、吉水藏所蔵の眞如觀には題下に「源信勸進」とあり、勸進の語を說法とすやさ用活例は往生伝中に見出しが出来る。

② 仏金、三三五一
③ 全 上・五

④ 諸宗章疏錄、日本天台宗章疏目錄等参照
⑤ 善提心を説き、ついて菩薩行としての六度四無量心を説く中、慈無量の冒頭のみあつて悲以下を欠き、次紙との脈絡が不明である。

⑦

八迷、十惡、三毒、顯行を説き、觀を離れ菩薩心を起すのに涅槃の四毒蛇の譬、覺過
經が三の七飛禽施呂（正藏四、三六九）との他羅多那長者、有長者を擧げてゐる
例えば「今昔物語」卷一五「招雲林院寺提諸聖人往生語」には、「年未悪ヲ好ムト言ヘ
ドモ、恩ヒ返テ古ニ趣キタレバ、此ク往生スル也ケリト云テ、人皆貴じ合ヒケリ」と
あり、又「美濃國僧薦延往生語」の中に出来る、「（無動寺）聖人薦延が云ヲ聞クト
云ヘドモ難信シ、法花經ヲ誦シ念仏ヲ唱フル、此レ無限キ功德也ト云ヘドモ、魚ヲ捕
り鳥ヲ殺ス、此レ極メテ罪障也、何ゾ如此ノ罪ヲ造乍ラ忍ニ極樂ニ往生スル事有ラム
ヤ」との批判は寧ろ當時の通念として首肯せられる。

岩波文庫「今昔物語集」（三）二一五

(20)

⑨

日本往生極樂記（仏全一一）、後拾遺往生伝（卷一）（仏全、一〇四） 今昔物語集（卷一
五）（岩波文庫二、一一〇）

今昔物語集（卷一五）（岩波文庫二、一一二）

今昔物語集（卷一五）（岩波本二、一一四）

拾遺往生伝（卷中）（仏全、一〇七・六〇） 今昔物語集（卷一五）（岩波本二、一一六）
拾遺往生伝（卷中）（仏全、一〇七・六一） 今昔物語集（卷一五）（岩波本二、一一八）

和語灯錄（卷五）（淨全、九、六〇九）

仏全、一〇七・八五
仏全、一〇七・一三八

正藏・圓像部一二・一一四一

仏全、一〇七・一二

仏全、一〇七・一三八

仏全、一〇七・三四

仏全、一〇七・五二

仏全、一〇七・四四

仏全、三一・一八

仏全、三一・一四二

鏡淨、一二・三一

鏡淨、一〇七・一五

鏡本朝往生伝(仏全、一〇七・二三

仏全、一〇七・一一五

起請八箇條

一可念仏結願次弥光明真言加持土砂事

石如末說曰、若有衆生具造十惡五逆四重諸罪墮諸惡道以此真言加持土砂一百八遍散亡者尸骸或散墓上彼亡者若地獄若餓鬼若修羅若傍生中以一切如來大灌頂真言加持土砂立力則得光明身及除諸罪報往生極樂蓮花化生云云

我等罪障多積生處猶疑仍以一匁之土砂亦置仏前之檯場念仏結願之次導師別矣五大願語與各住三寶觀誦真言此如說加持結眾之中若有逝者若以此砂必置其屍復與諸罪者既飛若劍不造五逆卒散尸骸亦猶得功矧常誦百遍有為恩之人又許分用之

(一 網津一二・三〇五
初語灯錄卷五 (津全九・六〇八)